



2020年3月30日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社
代 表 者 名 取締役社長 森本 孝
(コード：9503 東証第一部)
問 合 せ 先 経理部長 坂田 道哉
T E L 06-6441-8821

役員等の責任の所在の明確化について

当社は、経済産業大臣から受領した業務改善命令を真摯に受け止め、今後、再発防止に責任をもって取り組むにあたり、第三者委員会の調査報告内容に基づき、下記のとおり責任の所在を明確にします。

記

(1) 経営責任 (3月14日付)

<計11名>

① 辞任

岩根 茂樹 (代表取締役社長)
森 詳介 (相談役、元代表取締役会長)
八木 誠 (嘱託、前代表取締役会長)
豊松 秀己 (嘱託、元代表取締役副社長執行役員)
元常務取締役1名 (子会社嘱託、前子会社代表取締役社長)

② 報酬の返上

土井 義宏	(代表取締役副社長執行役員)	月額	20%	(3ヶ月)
森本 孝	(代表取締役副社長執行役員)	月額	20%	(3ヶ月)
彌園 豊一	(代表取締役副社長執行役員)	月額	20%	(3ヶ月)
稲田 浩二	(代表取締役副社長執行役員)	月額	20%	(3ヶ月)
松村 孝夫	(代表取締役副社長執行役員)	月額	20%	(3ヶ月)
島本 恭次	(取締役常務執行役員)	月額	20%	(3ヶ月)

(2) 新社長の就任 (3月14日付)

森本 孝

(3) 主な行為態様別の責任

<計78名>

(下記①および②の双方に関わった者の責任は、①のみに記載。)

① 金品受領および事前発注約束等

a. 辞任 (3月30日付)

森中 郁雄 (嘱託、前代表取締役副社長執行役員)
右城 望 (嘱託、前常務執行役員)
鈴木 聡 (嘱託、前常務執行役員)
大塚 茂樹 (嘱託、前常務執行役員)

b. 報酬の返上

常務執行役員 福田 隆 月額50% (6ヶ月)
執行役員2名 月額10% (3ヶ月) ~ 月額10% (1ヶ月)

c. その他

理事・従業員4名について、上記に準じて取り扱う。

d. 当社退任・退職済みの元役員・従業員に対する自主返納要請等

元役員 (執行役員以上) 12名 月額50% (6ヶ月) ~ 月額10% (1ヶ月)
元理事・従業員 37名について、上記に準じて取り扱う。

e. 子会社役員等の責任

子会社等において、金品受領、事前発注約束等があった場合、当該行為の責任の所在を明確化するよう、当社から子会社等に対し、厳正に指導する。(なお、第三者委員会の調査報告書では、子会社等のみで金品を受領したとされる者は11名。)

② 社内調査、事後対応、退任役員に対する報酬

a. 報酬の返上

執行役員 月山 将 [前・総務室担当常務] 月額50% (3ヶ月)
常務執行役員 廣田 禎秀 [社内調査委員] 月額20% (3ヶ月)

b. 当社退任済みの元役員に対する自主返納要請

前副社長1名 [前・取締役、社内調査委員] 月額50% (3ヶ月)

③ コンプライアンスおよび工事発注・契約業務を所管する役員の報酬返上

西澤 伸浩 (常務執行役員 [調達本部長]) 月額10% (3ヶ月)
岡田 達志 (常務執行役員 [総務室担当]) 月額10% (3ヶ月)
水田 仁 (常務執行役員 [原子力事業本部長代理]) 月額10% (3ヶ月)
多田 隆司 (常務執行役員 [土木建築室担当]) 月額10% (3ヶ月)

(4) 監査役の報酬返上

<計4名>

八嶋 康博 (常任監査役) 月額50% (3ヶ月)
樋口 幸茂 (常任監査役) 月額30% (3ヶ月)
杉本 康 (常任監査役) [2019年6月就任] 月額20% (3ヶ月)
前監査役1名 [2019年6月退任] に対する自主返納要請 月額10% (3ヶ月)

以上